

第二回地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 議事録

日 時 平成19年1月25日(木)
14:00~16:30
場 所 産業技術センター大会議室

1 開会

2 あいさつ(岡村 鳥取県商工労働部次長)

第一回目の12月20日にですね、評価委員会を開かせていただいた後、独立行政法人の理事長予定者、稲永現国際農林水産研究センター理事長にこちらにお越しいただきまして、職員との面談、全体での面談を行いました。その中で、理事長の今の段階のお考えをお伺いしながらですね、これから独法化に向けて準備をしていくということで、全体の士気を高めたという状況であります。それと併せまして、今回の第二回の評価委員会におきまして、産業技術センターの中期目標を御審議いただきまして、その最終案をとりまとめさせていただきたいと思っております。この最終案につきましては、当然2月の議会で提案いたしまして、議会の議決を得ることになります。このたび本文をつけさせていただいておりますけれども、今回は中期目標につきまして、最終案ということで是非御審議いただきたいと思っております。併せまして、現在ですね、我々、産業技術センターの予算につきまして、昨日、内部での予算要求作業を一応終えました。まだ、最終段階、知事の査定は下りておりませんが、概ねですね、産業技術センターがスタートする、法人化してスタートするのに必要な経費については、概ね確保できたという風に認識しております。ただし、理事長予定者って言いますか、理事長が確定しまして、その後中期計画を練っていただきます。中期計画に、4月、5月、6月と約三ヶ月ほどですね、時間を要する、時間を提供しようと思っておりますので、その中期計画と併せて政策的な必要な経費が発生した場合は、6月の議会で、新たに予算を計上するということを考えております。このたび、今予算要求作業を終えたところの段階では、まず独法かとしてスタートするのに必要な準備的な経費を含めまして、一応の予算はある程度確保できたという風に認識しております。まだ予算提案は2月議会まで、もう少し時間がありますけれども、議会の予備調査等も含めまして、議会に提案する準備をしているところでございます。是非、今回の評価委員会の中で、稲永理事長予定者からですね、各委員からの積極的な御意見を伺って、それを是非踏まえて、マネジメントに活かしていきたいという発言もございましたので、ここで御報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 審議

- (千葉委員長) それでは、今日の審議項目なんですけど、一番目に中期目標案、そして二番目に中期計画案をということなんですけど、ちょっと今のお話の中で確認しておきたいんですけど、一応今回出てきた中期目標案が最終案。それに対して、今日委員の方から色々意見が出ると思うんですけど、その場合の意見というのは、どういう形で反映されるのか。例えば、中期目標を、また今回のように修正されるのか、あるいは、運営上で取り扱うのか、ちょっとそこのところを確認したいのですが。
- (岡村次長) 正式にですね議案を提出しますのは、2月議会が2月13日から始まりますので、今回御意見がありまして、もし修正する箇所がありましたらですね、そこを修正いたしまして、13日に反映させると。議案に反映させることとなります。その最終結果につきましては、各委員さんにもきちっと御報告させていただきます。
- (千葉委員長) それでですね、これから委員の方々にいろいろ御意見を伺うわけなんですけど、とりあえず最初に、意見の集約だけ確認していただきたいなと、こういう風に思います。これは資料の1-3ですね。ここで、こういった意見に対して対応を書いておりますが、各委員さんの発言について、ここにございますが、ちょっと委員の方々から、自分の言ったこと問題無いのか、あるいは趣旨に沿っているか、ちょっと確認いただければと思います。
- (中村委員) 私は意図をよく反映して書いてもらっています。
- (谷口委員) 同じくです。
- (辻 委員) 結構です。
- (副井委員) はい結構です。
- (千葉委員長) 私の方も問題ありません。では、一応こういった意見を反映した上で、今日は最終案を審議するとい

うことで、岡村次長、中山課長の方からまず御説明いただきたいと思います。

- (岡村次長) それではですね、中期目標のですね、資料の1-1が概要版です。資料の1-2が本文になります。基本的にはこの本文が議会に提出する内容になりますので、まず基本的な考え方からですね、少し時間をとって説明と言いますか、文章を読ませていただきながら、概要を比較しながら御覧いただきたいと思います。わずかな文章ですので、少し時間をいただきまして読ませていただきたいと思いますので。本文の方ですね、基本的な考え方の方。まず、基本的な考え方のところで、一旦止めたいと思います。
- (事務局) 本文朗読 <資料1-2(「基本的な考え方」)>
- (岡村次長) 実はこれ前文なんですけども、基本的にここに県のある程度、精神、意図が込められていなければならないということになっておりまして、一応、事務局の方で素案を作っておりますが、まずは、この基本的な考え方についてですね、御意見をいただければと思います。
- (千葉委員長) この部分については、前回とほとんど変わってはいないと思うんですが、この点に関して特に、前回議論になったのは、技術支援を中心にするか、あるいは基礎研究をどのぐらいとするのか。そういったところが、委員の方でも議論があったのですが、まあそういったところを踏まえて、最初の目標、センターのミッションに関して、前回言い足りなかったところ、あるいは補足すべきところがあれば。
- (中村委員) 基本的な考え方ですので、委員長がおっしゃるとおりですが、ちょっと細かいところで、こういったものは議会とか新聞とかに出てくる書類と見ていいですか。
- (岡村次長) はい、そうです。
- (中村委員) 一つは、上から四行目に、本庁化という言葉がありますね。これが一般の人にわかりにくいですね。それが一つ。それは工夫してもらえばいいんですけども。主たる質問はですね、真ん中あたりに付加価値額、付加価値率、これはいずれ、将来数字になって出てきますね。数値目標を立てるべきといういろんな委員の意見もあって、これ大事なところですね。この付加価値額や付加価値率を計算するときに、具体的にどうするかというと、県内製造業及び関連産業におけると書いてありますね。これ、例えば農林業なんてのは入るのでしょうか、入らないのでしょうか。それとも製造業以外の、鳥取県ですね、68%ぐらいは第三次産業なんです。製造業でない。要はこの、このセンターが製造業に貢献しようとしているのはわかるけれども、どういう産業の統計をとってきて付加価値額を計算するんですか、というのが質問なんですけども。ちょっと、この言葉が曖昧ではないかなと。製造業なら、これははっきりするんですね。だけど、それじゃあ一次産業が入らないし、関連産業を実際計算するときに、どうしたもんかなと思うんですよ。というのが私の質問です。
- (岡村次長) おっしゃるとおりだと思います。今、農業においても株式会社ということで事業をされているケースがありまして、それに対しての技術支援なんかもあり得ると思うんですよ。そうすると製造業だけで括ってしまうとそれが排除されてしまいますんで、関連という言い方で付け加えているんですけども、まあ、ここは統計のとり方をですね、今から明確に決めておくという考え方は今のところありませんけども、なるべく製造業を核として周辺にも影響力をもたらすようにというイメージで考えております。付加価値を見るのは、基本的には製造業を評価しようと思っております。
- (中村委員) そういう風に議会でも、明確に答弁してもらいたいと思って質問したんですね。例えばね、関連産業まで入ると広がって、サービス業まで入れますとね、センターがどんなに頑張ってもですね、公務員の給料なんて上げられないですよ、あんまり。要するに効果が小さく出てしまう。製造業に限ると、エフェクトがはっきり出てくるんですね。
- (岡村次長) それはですね、御意見を踏まえて我々もですね、絞るというののも一つの考えだと思います。何でもかんでも産技センターがやれるわけじゃありません、限界があるわけですから。一番大きな分野というのは製造業なんだと思いますので、製造業に限定させていただいても、そんなに異論は無いと思いますね。
- (千葉委員長) 今のところは、表現の問題と定義の問題だと思います。特に計測のところは中期計画で、こういったやり方をしていくかということが問題になると思いますんで、これは中期計画のところで考えていただきたい。基本的な考え方のところで、そのほかいかがでしょうか。
- (千葉委員長) それでは進め方で、最終案の文章で見ていくか、ざっと見ながら対応させていくのか。事務局の方で本文を説明をしながら、今のような修正箇所等説明いただければと思いますが。
- (岡村次長) それでは、この前も議論になりました、実用化に重きを置くのか、研究、基礎的な分野とのバランスをどうとるのかというところをですね、一応盛り込んだ文章が次の項目に反映させております。基本的にはですね、実用化研究に軸足を置くというスタンスをとっております。それを文章化しておりますので、「中期目標の期間」と「サービスの質の向上・・・」の研究開発のところまで、読ませていただきたいと思います。

- (事務局) 本文朗読 <資料 1-2(「中期目標の期間、県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」)>
- (岡村次長) 下線部分が委員さんの御意見を踏まえて文章を作成しております。基本的には、現在の状態を維持して、技術支援と実用化研究に軸足を置くというスタンスで記述しております。
- (千葉委員長) このところは、前回の議論の中心である技術支援と基礎的な研究の扱いなのですが、こういった表現でこの目標、基本的な考え方について、委員の方々御意見ありますでしょうか。
- (谷口委員) 小さなところですけども、取り組むべき具体的な研究開発分野でございますが、この液晶等関連分野、それからおかしいと思うのは、製造技術分野という言葉は、これは他と色が違うと思うんですが。例えば、この製造技術分野は全てのものに適用することができる範囲のものではないかなと思います。したがって、この意味を描写するには、包含してしまう製造技術分野という言葉を入れる必要が無いのではないかと思います。それと前に戻って恐縮なんですけど、基本的な考え方の中で、県内製造業及び関連産業という、非常に網をかけているわけなんですけども、その中でこれを選択的に、集中的にやれ、それ以外のものはやらないということになるんでしょうか。このテーマに該当しないものはやらないというような意味なんでしょうか。でなければ、そういうことを網羅したようなですね、具体的なものとして、ここにフォーカスをあててしまいますと、それ以外のところはぶれてしまう。フォーカスぼけてしまうというふうになるのではと思いますが、そのへん、いかがでございますでしょうか。
- (岡村次長) おっしゃるとおりです。確かに、論理矛盾があるかもしれませんが、基本的な考え方と。具体的な研究開発分野と書いてありますが、これはセンター長の意見も聞いてみたいんですが。
- (足森^{ゆかり}委員長) このあたりは中期計画の中で御紹介しようと思っていたんですけども、確かにこれだけ見ていただきますと、製造技術分野というのは広い分野でですね、液晶とか食品開発とか含むわけなんですけども、実は、ライフサイエンス、ナノテクノロジーなど、これは今、国が進めています重点分野8分野があるんですけども、その中で県に関係あるものとして、ここに挙げております。それから、液晶関連とか食品開発などの分野はですね、前から鳥取県として推進しています「クリスタル・コリドール」とかですね、また後で御紹介しようと思いますが、「健・食・知スマート・コリドール」という、そういったテーマで進めておまして、それをここに載せたということです。もう少し詳しく説明をさせていただきますと、違いがわかっていただけだと思いますが、確かにこれだけ見ますとですね、ちょっとわかりにくいかもしれません。
- (岡村次長) おっしゃったのは、ここにある程度具体的なテーマと言っているけども、これが重点分野になってしまっただけで、産技センターのミッションとして、それ以外の分野にタッチしないという虞が出てくるんじゃないかという御指摘ですね。
- (谷口委員) そうですね、特にですね、補足させていただきますと、適宜数値目標を掲げ云々というところですね、付加価値額相当を決めるに当たってはですね、ピントを絞ってやらないとですね、失礼ながら、このセンターの影響の無いところの方が、数字が上がったり下がったりすることもあるかと思うんですね。この貢献度というものを非常にリアリティ高くつかむっていうことをやらなければいけないと思います。したがって、やるのであれば、代表的なところで、数値にはまずこれをやるんだということでも、決して悪くないんだと思うんですがね。全般に網をかけるということは、見えにくくなるんじゃないかなと思います。
- (辻 委員) 確かに私もこれを読んでいて、選択と集中と言いながら、片や多様な研究テーマを設定すると書いてあって、具体的な研究テーマも例なんだろうと思ったんですけども、何か集中しようとしているのか、そうでないのかわからなくて、私は当然規模とかいろいろなことを考えて、明確な成果を数字で出すためには、明らかに集中すべきではと思いましたが、
- (岡村次長) その点で言いますと液晶関連とかですね、食品開発分野、ライフサイエンスも今プロジェクトがありますので、この上の3つはある程度具体的なプロジェクトを抱えながら走っています。あと、ちょっと産技センターで弱いのは、環境・エネルギーはちょっと弱いですね。製造技術という言い方が、ちょっと問題があるかもしれませんが、ものづくり全般のサポーターインダストリーと言いますか、基盤的な技術についての分野というイメージで製造技術と書いてありまけども、ただ先ほど言いましたように技術支援とかですね、実用化研究となりますと、かなり基盤的な部分のサポートが出てきています。
- (千葉委員長) 今見ますと、私、製造技術というのは、プロセス技術の話だと、実用化の話がされたんだというように認識しているわけなんですけども、それともう一つ、具体的なテーマを挙げたというのは、センターとして自発的に取り組む一つの研究テーマを設定された。一方で技術支援というのは、いろんな企業からニーズが出てくる。それはおそらくこういった分野に特定されるものではないと思います。

技術支援というのはニーズ指向型ですから、どんなものが来ても引き受ける。一方でここに挙げたテーマというのは、私たちはこういうテーマを企業化できるような、あるいは製造的にやっていると、そういう意味で挙げられたのかなという認識ではあったんですけどね。そこらへん、どういう風に整理されるのか。基礎研究あるいは自発的に取り組むべきテーマとしてはこれ、一方で技術支援では幅広く。この関連産業というところに、確か先ほどありましたけども。まあ農林産業と食品加工、あるいはそれをビジネスと見れば全部一つになる。そこで、企業化支援等を考えるのであれば、その枠組みの中で自分達ができるところはここ、これはできないから産業振興機構に任せる、あるいは大学に任せる。そういった外枠ですね、自分のターゲットと、広いところに基盤は置きつつ、集計は絞ってやる、そういう定義があるんじゃないかなという風に思います。委員の他の方々の御意見は必ずしもそうではないかもしれませんが。あと、計測ということは、私は本来中期計画でやるべきだと思っ

- ているんですが、確かに付加価値率というものを見ていったときに、これは統計で押さえていくよりしょうがないんですが、これは計測によって常に変わる。ここでの計測というのは、要するにセンターが関わった分野で、どれだけ付加価値が上がるか、それを選択的に計測しないといけないと思うんですが、これは季節要因とか、全然別の要因で変動するわけで、例えば、これはセンターの方で考えていただければよろしいんですが、私どもがこういった分野で協力を行う、食品のこういった分野の付加価値がそれによって上がる。それが単純に付加価値率だけでなくもいいと思うんです。ですから、その企業の売上げがプラス が出た。そういった計測の仕方整理された方がよろしいと思います。ちょっとそこらへんを、これは目標に記述するだけではなくて、中期計画の方で整理されたらという風に思います。それと今谷口委員他が指摘されたことについても、目標として掲げることについては、目標に盛り込んでいただいて、中期計画に落とし込むところは、中期計画に落としてもらう。そのような対応をお願いしたいと思います。
- (岡村次長) あとですね、液晶、食品、ライフサイエンス、おそらく環境・エネルギーの分野も、インキュベーションに入っている企業さんのテーマでもありますし、材料系もあります。今ある程度携わっているものを、ここでは具体例として挙げているんですけども、これを具体例とするか、それとも重点的なものもってくるか、書き方だと思うんですけども、それについて選択と集中というのであれば、まさにここは重点的なという捉え方も必要なのかもしれませんし、そのへんはどうですかね。
- (足森次長) 来年度、例えば19年度にいたってはですね、研究テーマがある程度限定されるんですけども、2年、3年先になりますと、ある程度来年度の様子を見ながら、決めていくこととなります。これは期間も4年間と限定されているということで、果たして絞りきれぬかどうかという面もあります。逆に現場の方からしますと、ある程度融通性を効かせながら決めていただいた方が、なんと申しますか、世の中の動きとか、そういったものに対する課題設定がやりやすいという面もございます。
- (中村委員) 私の提案はね、中期目標ではなくて中期計画ではないかなと、この言葉は、「具体的に取り組むべき」ですけど、ひとまず棚上げするというんでなくてね。中期目標というものは言葉で書いてある理念的なものでね、重点とか選択とかそういうもので、中期計画にいずれ必要なんだけど、その時には、取り組むべきというこの6字、これを切ると。それで「具体的な研究開発分野例」とする。まだ、一言あるんですけど、谷口社長おっしゃるように、「製造技術分野」これわかんないですよ意味が。それと「ものづくり」これもわかんない、すべてものづくりなんだから、ほとんど。製造技術の分野を支援するとおっしゃっていたから、これを例えばファクトリーオートメーションとかね、プロセス技術だとか、機械技術の生産システムだとか。とにかく、ものづくりじゃあ、ナノもLEも食品もみんなものづくりですよ。そういう意味で、ちょっとひとりよがりな言葉がありますね。何かいつの間にかね、身内でわかる言葉がそのまま残っちゃったなと、そういう感じですね。具体的なイメージはあるんですよ。前から出てきていましたからね、このものづくりという言葉。製造技術に鳥取県が弱いという、そういう背景があって残ったんだと思いますよ、この言葉。谷口委員がおっしゃるとおり、これ一般的な人にはわかんないですね。
- (谷口委員) 研究テーマっていうのはですね、生ものっていうか、生きたものでなければならないというのは当然のことですが、たまたま、この「液晶」という言葉がぱちんと頭に出てしまっておりますとですね、専ら液晶の研究開発をする人達が3月から鳥取にいなくなるんですよ。それなのに、これをいの一

す。

(副井委員) 今鳥取におられる人がですか。

(谷口委員) そうなんです。業界のですねニーズが無くなってしまったものを代表的なものとして取り組むというのは時代錯誤になると言われかねないと思いますので、これはちょっとですね、今副井先生言うてくださりましたように、抽象的な何かもう少しボーダーを入れて、その中で選択的に何かをやる方がいいのではないかと。つまり、大きな網をかけておいて、その中でその時に一番ふさわしい所に手を差し伸べていく、ということの方が将来的にはいいのではないかと思います。決して液晶をですね、とやかく言うわけでは毛頭ありませんけれども、企業のために貢献するということであれば、そういうことになるんじゃないでしょうか。企業のためというよりも、産業のため、地域の振興のためにですね効果を挙げるといふことであれば、そういうことではないかなと。パートナーがいなくなるっていうことが、現実の問題としてございますんで、それを反映したようなものにするべきだろうと。反映というのはそれらも包括した、これをはじくというのではなくて、また帰ってきてくださるような、そういう期待を含めて置いておいてもらってもいいですが。

(岡村次長) もちろん、帰ってきてただけでなくて、一旦預けて、また戻してもらおうという前提で、我々も今やっていますんで、鳥取クリスタル・コリドールの中で、今人材育成もやっていますので、将来的なところをにらめば、液晶は一つの、液晶って言うのは前工程の液晶ではなくて、液晶から製品に至る情報家電ということになるんですけども、デジタル家電、情報家電というイメージで捉えていただければいいと思うんですけども。こちらの方では集積は進むであろうと思っていますので。ただ、この表現をですね、おっしゃるように中期計画に譲らせていただいでですね、ここでは削除をさせていただくというのも、一つの手法かなと思うんですけども。あまりにも変化が激しいですから、液晶という言葉だけでも捉え方によって、皆さん全然違うと思いますので、一人歩きしないようにということであれば、ここからは削除させていただくのも一つの手法かなと思うんですけども。

(千葉委員長) 今、谷口委員が言われたことはごもっともで、こういった中期目標の中では、ある意味で指針的なものが中心になるんだということなんですが、今、抽象的な表現ということをおっしゃられたんですが。先ほど、中村委員がおっしゃったのは、ある程度わかりやすい言葉、一般でわかりやすい言葉で、広く方針をたどっていくところ、ここ非常に微妙なところだと思うんですね。それから、やはり県の方針として、確かに商工部としても液晶とか、食品関連を挙げられている、これは非常に重要なことですので。ある程度実行計画を検討しながら、その中で、例えばこういったものなど関連産業といった、ある程度広い意味を持たせる、ここらへんを幅広く解釈できる、だけどイメージとしては、ああこういうことをやるんだな、という風なことでどうかなと思うんですが。

(岡村次長) 県の産業振興計画とか県の活性化計画というものであれば、こういう表現はよく行っているんですけども、確かに産業技術センターに対しての中期目標を示すという行為からすればですね、もう少し、もしやるのであれば、産業の実態をよく把握して、産技がサポートできる分野、あるいは切り拓いていない分野を審議して掲げるべきだと思いますし、そうでなければ、私はできれば中期計画に委ねてですね、そこできっちり審議してもらおう。その審議の仕方については、ここの研究開発の中身を書いて謳ってあると思いますんで、それを踏まえて具体的な答えを出していただく、という形にさせていただくと、そこまで中期目標の役割はいいんじゃないかなという気はしておりますが、いかがでしょうか。

(副井委員) 中期計画の方に、具体論を挙げるといふことでもいいのではないかと思いますね。ここにあんまり具体論を挙げると、今度は組織とかの方も、これによって変えるとかしなければならなくなってきますとですね、目標に挙がっているとどうですかね。ちょっと全般をとばした方がいいのではないのでしょうか。

(千葉委員長) イメージできることは、一応例示というような形で示していただいで、幅広く方針が出せればと思います。まあそれほど大きな修正ということではなく、今委員の方々が言われた意見を入れながら、そちらの意向と言いますか、基本的に目指しているものを入れていただく、ということやっていただければと思います。

(辻 委員) 研究開発のところに、「共同研究、受託研究、基礎研究」というところがありますけども、基礎研究の定義というのが色々なとりかたがあって、ここでいう基礎研究というのが、例えばですね、新しい教科書に載るような新技術を発明するとか、そういうようなものを目指しているのではないと、私は理解しております。要は実用化をしなければいけないための、そのための基盤になる研究をするということだと思っておりますので、基礎研究という表現よりも、応用化のための基盤研究ですとか、実用化のための基盤研究とか、そういう表現にした方がわかりやすいのではないかと。中身がわかりやすい表現なのかなと感じるんですが。

(副井委員) 基礎研究というのはどういう意味で使われているんでしょうかね。

- (辻 委員)定義が高度化してよくわからないですね。私は自分のいる分野が食品とかそういうところなので、全くの新しい開発法を見つけたとか、すごい新技術の発見でこれでノーベル賞みたいな、そういうようなことってのは、産業技術センターで取り組むようなテーマではないと思っていますので、基礎研究というと、何かそういうものとかんがらなくなってしまいますね。
- (足森^{センター長})中期計画の中で御説明しようと思っていたんですが、研究開発体系の中で、経常研究というのはあくまでも調査研究の延長でして、それを発展的に、例えば共同研究になったり実用化研究と、そういうような位置づけなんです。ですから決して大学とか国の研究機関でされているような基礎的な、またはアカデミックな研究では決してございません。まあそういったようなことがセンターでできるわけもございませんので。
- (千葉委員長)今言われたような提案でいきますと、どういったものを基礎研究として考えているのか、例えば、注書きでちょっとコメントを入れていただくとか、辻委員が言われたように修飾語を入れていただくとか、少しわかりやすくしていただければと思います。
- (岡村次長)わかりました。センター長が先ほど説明したような中身だと思いますので、ちょっと基礎研究という言葉は修正させていただきます。
- (谷口委員)基礎研究というのは無くしてしまっただうですか。というのはですね、何かの基礎研究を共同で研究する、基礎研究を委託でやる、何もこれ包含されてしまっているわけですよね。ですから、これつけないほうがいいのではないですかね。基礎研究というものに相対するものは、例えば応用研究であるとかです。テリトリーというか表現がおかしくなっているのではないですか。
- (西本次長)先ほどセンター長から説明させていただいたんですが、計画の方では「経常研究(基礎研究)」という表現にさせていただいております。センターでは次のものを生み出すための研究としています。
- (中村委員)共同研究、基礎研究と並べ方がおかしい。さっきのものづくりではないけど、共同研究や受託研究のように研究のスタイルを分けるのであれば、例えば応用研究とか開発研究だとかね、そういうものが並ぶべきですね。
- (辻 委員)趣旨が違うんですね。
- (中村委員)今までの議論を見ていると、概要の方に出てくるんですけども、基礎研究という言葉にカギ括弧がついているじゃないですか。それを外してね、基盤研究とか基礎的研究とかにすれば微調整で済むのかなと。と言うのが概要の方にも基礎研究という言葉が出てくるんですよ。ですから、あちこちに出てくるならば、基礎研究のカギ括弧の言葉を外して、文章上一般的な言葉とすればいいんじゃないですかね。
- (美船所長)資料3のところ、経常研究という表現がありますでしょ。その説明として、研究シーズの発展のための基礎的な調査・研究と書いてあるんですよ。それと同じことなんでね、基礎研究は、ですから統一しておかないといけない。
- (中村委員)項目2の部分には基礎研究という言葉はいらないですね。こういう風に並べると、応用研究はどうするのとかね。
- (千葉委員長)言葉のところはちょっと整理していただくと、確かに共同研究とか受託研究とかはむしろ研究の形態であって、基礎研究とかは、例えば私なんかですと、基礎とプロセス製造技術という整理で括ってしまおうとか、ちょっと性格が違うところがありますね。
- (岡村次長)中期目標でもですね、経常研究という言葉はおそらく中期計画の中で、産業技術センターのマネジメントで基本的にやる研究なんですよ。継続的にやるやらないではなくて。ですから中期目標の中で経常研究をやれっていうこと自体、そこまで立ち入らなくてもいいのかもしれないという気がしてきましたんですけどもね。それらは中期計画の中で位置づける話であって、中期目標の中でわざわざ経常研究と叫ぶ必要ないんじゃないかなと。何か書いておいて申し訳ないんですけど、そういう選択肢もあるかなという気がしますね。
- (千葉委員長)そこは内部で整理いただいて、本当に入れるべきかどうか検討してください。
- (辻 委員)経常研究っていう言葉は、私みたいな企業の人間には聞き慣れない言葉なんですけれども、これは自主研究みたいな意味ですか。
- (徳村次長)そうです。
- (辻 委員)研究者として自分のやりたいテーマみたいな、そういったものがこれに当たっていて、それに体制をとって取り組みたいということですか。
- (徳村次長)それは、ゆくゆくの実用化研究だとか技術支援だとかにつながっていくものと、そういう話です。その部分が非常に重要という認識を持っています。それは産業技術センターにとって一定の位置を占めていると考えています。
- (中村委員)いや、それがまずいと言っているんでなくて、ここの表現をちょっと工夫して、整合をとっていただ

ければということです。それと経常研究ですか。これもまたわからない言葉ですね。極力わからない言葉は使わないようにして、これは表現上の問題で、今こういうことをやるべきかどうかという議論にはなっていないと思う。実用化に向けて必要な、絶えず栄養を補給しておこうという意味でしょ。それには誰も反対しないんだけど、この表現は考えた方がいいですね。内部で調整してもらえばいいんじゃないかね。意図はみんな同じなんだから。

(岡村次長) あまり重きは置いていないんですけどね。それをやりなさいと、わざわざ勉強しなさいという言い方はしたくないですね。

(谷口委員) 難しいところですね。やればやるほど費用はかかるけども、数値化したら当初の目標数値を考えると、ここが難しいことですね。時間と金をかけなきゃ、なかなか出てこないことですから。それにも関わらず、そちらのウェイトを高くすると、それこそ付加価値額とか付加価値率がね、何もならんと。ですから、センターの効率を何でもって、我々が評価するかってことになってくると、この数字が頭にぼんときておればですね、そちらのウェイトが多くなればなるほど、例えばかなり大きなウェイトを占めるんだよと言ってくだされば、それは将来的な影響ということにならかもわかりませんが、3年4年の間に貢献すれいいんではないかなと。だから予め、パーセンテージなども設定して、優秀な方々に積極的に関わって貢献いただくという形にしないとね。「何してんだ、何もせん」と言えば「いやー実はね、基礎研究してんだ」てなことになると、数字は出てこないと思いますよね。

(西本次長) 現状では、予算的な配分であれば十分の一ぐらいです。あとのところは実用化研究が主で、実際のところはテーマの数とか予算とかで、現状はある程度線引きしています。

(岡村次長) 辻委員がおっしゃったような自主研究という表現、自主的研究とかどうですかね。

(千葉委員) 自主研究っていうのは、一般的に、ある意味で研究者にとって恩恵的な研究なんですね。時間と金をもらってやる。ですから、自主研究っていう言葉は非常にぴんとくる言葉ですね。これは、今、付加価値をたくさん生まなくてもいいという、これは俺が今日思っているやつをやるんだと。ですから基礎研究はそういうイメージなのか、あるいはもう少し組織的な目標に沿った基礎研究なのか。どういった言葉で表現するのか、少し明確に定義しておかないと計測ができなくなる。自主研究でこういうのをやりました。それはどう考えるかということになってしまいますんで、やはりこれはどういう定義にしておくか、ちょっとここを考えていただければと思います。

(岡村次長) 自主的研究あるいは自主研究という表現でいくならば、確かにそれが十分の一のパーセンテージということであれば、ある程度中期計画、中期目標に数値目標を持ち込む必要もあるかもしれませんね。

(辻委員) 全体のマネジメントの下で、ここのお金は全体の何パーセントであって、ここに充てる分野は集中的にこれにするとか。例えば4年間ではここまで行くけれども、次の4年間ではここにゴールがあるとか、そういうことをきちんと設定しておけば、別に、こういう研究があることは当然許されるというか、認められるべきことだと思うんですが。

(岡村次長) そうしますと、ここは自主研究あるいは自主的研究という表現に改めさせていただきます、中期計画でも設定をします。

(中村委員) ちょっと気をつけて欲しいのは、基礎研究のところの一番上のところにね、自主研究という言葉が出てきますと、最初がジョイントリサーチ、次がトラストリサーチ、それに並んで自主研究。これまた誤解招きそうですね。要するに世間とは無関係に、センターが全く自主的にやっている研究と。何かそれも意図に反するでしょ。

(副井委員) これ完全な自主ではないんじゃないですか。いずれにしてもやってる研究というのは、その研究の大きな目標があって、その中で分担してやっていくと、何かそういうことであって、個人が完全に自由というわけではないと思いますね。センターの大きな目標があって、その中で各科毎にそれぞれの目標があって分担してやっているということではないかなと思いますんで、完全な自主という意味で捉えられたらまずいと思いますけども。

(中村委員) 何か前面に出すぎている感じですね。たかが十分の一のアクティビティでしょ。メインのアクティビティは年に2万件の技術相談でしょ。そんな夢みたいな研究できっこないじゃないですか、自主研究か基礎研究か知らんけども。ちょこちょこっと、次のネタ探しでしょ。表現を工夫しなきゃね、県民が誤解してね、鳥取県もガラッと変わるかもしれないなんてね。もうちょっとさりげない表現をね。

(岡村次長) さりげなくですね。さりげなく位置づけだけをさせていただきます。

(千葉委員) あくまでも、そういった研究をどういった形で定義していくかというのは、中期計画もありますし、そちらも管理上、あるいは県民に対するアカウントビリティで許される範囲のもの。そこは、こちらが検討はできますけども、案を作ることはできないんですよ。ですから、ちょっと考えていただきたいというふうに思います。

(岡村次長) 少なくともカギ括弧で強調するようなスタイルはやめまして、文書で趣旨が伝わるような表現に変え

させていただきます。

- (千葉委員長) あと今のテーマのところでは御意見等ありましたら、よろしいでしょうか。それでは次をお願いします。
- (事務局) 本文朗読 <資料 1-2(「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」)>
- (千葉委員長) この部分に関して何か御意見はありますか。
- (岡村次長) この項目は、前回、委員の方から特に具体的なお話はいただいていたとは思いますが、再度チェックいただけたらと思います。
- (千葉委員長) コーディネート機能、技術支援の効果的な展開という指摘があったわけですが、これに対しては対応いただいているということで、何か他にここは追加した方がいいとか、このところはこういうふうを考えるべきであるとか、意見がありましたら。
- (中村委員) ここに、さっき谷口委員がおっしゃった液晶関連という言葉がありますが、このままでいいんですか。
- (岡村次長) ここは、県が持っている構想に即して、ある程度、事業展開をやってくださいという言い方をしたということですね。それと具体的に、液晶人材とか既に取り組んでおりますので、18、19、20で、それと、スマート・コリドールにつきましても、都市エリア事業ということで、これも18、19、20で取り組んでいる事業ですんで、それを継続的にやってくださいということです。それと、谷口委員から御指摘のあったコーディネート機能ということに対してはですね、理事長予定者もですね、やはりここが一番ポイントになるとおっしゃってしまっていて、そのコーディネート機能をどうやって高めるのか、まあこれは中期計画になるかもしれませんが、そこが産技センターの重要なポイントであるとおっしゃっていました。これはいくら中期目標で強調しても実現できなければ意味が無いので、是非中期計画の中で、具体案を盛り込んでいただけたらと思います。
- (中村委員) 新しい理事、非常勤ですけども、そういうことを担当されるんですよ。
- (岡村次長) 新理事はですね、一応立ち上がり公務員型でスタートしますので、理事長予定者の方からは、県から現役の方を、技術にも明るくて、ある程度マネジメント、事務的なマネジメントもきちっとできる人をというリクエストが来ておりますので、今、県の内部で人選をしております。
- (中村委員) 別の資料に産学官連携担当なんて書いてあるから。
- (岡村次長) 非常勤の理事に関しましてはですね、理事長が着任してからですね、ずれるかもしれませんが、中期計画を組む過程で、できるだけ早く理事の選任をしたいということです。
- (中村委員) 谷口委員が言われるコーディネート機能なんてのはこういう人がやるんですよ。
- (岡村次長) そうです。
- (千葉委員長) そういった人材を含めて、取り組んでくださいということです。では次をお願いします。
- (事務局) 本文朗読 <資料 1-2(「業務運営の改善及び効率化に関する事項」)>
- (千葉委員長) 3番のところ、わかりにくいところがあったかもしれませんが、何か御意見など、委員の方から御指摘あればお願いします。
- (谷口委員) 産学金官連携という言葉なんですけど、これはどういうことなんですかね。こういう言葉あるんですか。
- (西本次長) 最近はこのような表現も使います。金融機関も連携してという意味です。
- (谷口委員) これは金融機関という意味ですか。
- (岡村次長) これはですね、知的財産の条例を昨年の4月に設定したんですけども、その時にできあがった言葉として、産業界、それから金融機関ですね、産学官の研究開発や人材育成に資金を呼び込まないといけないということで、鳥取県で産学金官連携というということで、学長もこのような表現を使っていたいていますし、知事もよく使っていますね。鳥取にしか通用しない言い方かもしれませんが、産学金官という言い方をしております。
- (千葉委員長) 特に金融が厳しいので入ったわけですか。
- (岡村次長) いくらい研究成果が出ててもですね、やはり資金がそこに入らないと、うまくいかないと、成果につながらないということで、金融機関にも積極的に研究段階から入っていただくようなイメージで作ったんですけども。
- (千葉委員長) まさに資本主義社会にあって、金融というのは産業の基本なんですけども、これは本来であれば、産業に入る言葉なのかなという気がしますけどもね。
- (岡村次長) 実は来年の4月から産学官連携推進室がですね、産学金官連携室という正式な名称にもなりますので、もし差し支えなければ、是非残しておいていただきたいんですけども。今、金融機関も技術評価ですとかの勉強会も頻繁にされてまして、いわゆる目利きですね、このトレーニングをされていますんで、是非、産技センターは実用化研究が主になりますので、関わっていただきたいと思います。
- (谷口委員) 鳥取大学の理事に安藤さん入っておられますね。
- (副井委員) そうですね。現在理事に入っています。

- (千葉委員長) ちょっと私が気になったところがあったんですが、「理事長のトップマネジメントの下、実績に重きを置いたスピード感のある組織運営」というところなんですが、ここがわかりにくいというのがあって、私の理解を申し上げますと、今まで商工部との関連の中でいろいろと物事を決められていたのが、そこは一旦離れて、独自に意思決定をしますと。それとスピード感あるというのは、そういう意味なのか、あるいは、例えば組織の中の決定権ですね、理事長が決定することを、あるいは所長が決定することを科長が決定すると。そこを明確に分けて、極力書いておくべきなのかなという気がしているんですね。そこらへん、実績、スピード感という言葉がなかなかわかりにくいと思います。
- (岡村次長) おっしゃるとおりだと思います。そういう組織体制、真に独立したということにして、今まで予算でも県の方ばかり見ていたのを、今度は企業の方を向いて、ある程度裁量を渡しますので、スピード感を持って意思決定をして、成果を出してくれという意味ですので、それがもう少しわかりやすい形にしたと思います。
- (千葉委員長) そうですね、その方が利用する方もわかりやすいと思いますので。
- (谷口委員) 私達民間から見たら、センター長さんがおいでくださるんだからね、センター長さんがテクニカルな面で、理事長さんはマネジメントの面で言えばそれまでかもわかりませんが、余計なことのように思うけど、理事長なんかいらんと思うけど。わけのわからんのが来て、わーわー言っても、かえって邪魔になるようにも思うんですけどね。
- (千葉委員長) 私のところも県からお金をもらっていて、非常にくだらないことに、いちいち入ってこられることがよくありますね。中には業務が停滞することもありますね。これは今の部長や次長がしっかりされていて、そういうことは無いと言われていても、人が替わると全くやり方が変わってしまうというケースはよくあることとして、ここらへんは、ある意味で担保するために言っておかないと、実は危ないところですね。
- (岡村次長) 逆に我々も担保しなければいけないんで、皆さん方、評価委員会に入っているということもありましてですね、この理事長のマネジメントの部分チェックいただくというのが、評価委員会の役割ということになりまして、理事長の報酬ですとかね。
- (辻 委員) 理事長の評価を、例えばセンターの職員がするとか、そういうチャンスは与えられないんですか。
- (岡村次長) それは県でもやっていますけども、上司の逆評価というのをやっていますんで、理事長のマネジメントの参考ですね、自らやられる分には全く構わないと思いますね。
- (辻 委員) 評価委員会のというのは、実際に働いている研究者の人たちの声を直接聞くチャンスというのはほとんど無いと思いますんで、理事長さんのトップマネジメント、トップダウンで来るいろんなことが、本当にプラスに働いているのか、妨害しているのかということに対しては、やはり、そこで働いている人達の生の意見というのが反映されて、その評価がこの委員会の中で資料として提出されてと、そういうことがあればいいんじゃないかなと思います。
- (岡村次長) センター長もそうですし、管理職は全員、逆評価というものがありますので、逆査定と言いますかね。それは基本的には、やっていただくようお願いしようと思います。
- (中山課長) 委員会の中で評価基準を作っていたときに、そういう観点を入れるような形にしたらどうですかね。
- (徳村次長) 部下が上司を評価するというのはなじまないと思いますね。
- (岡村次長) 結局我々がやっているのも、意思の疎通を図るためにやっているんであって、逆評価というのは人事には何も影響しないんですよ。いわゆるトップマネジメントの参考にしてくださいってということで、参考にやっているんです。今回は県庁でも課長補佐クラスまでやり始めましたので。そこは、我々やりなさいということも言いづらい部分はありますけども。ここはセンターの判断にもある程度任せようかなと思いますけども、もし評価委員会の方で、是非、逆の評価を情報として欲しいということになればですね、意見交換のような形でそれを参考にさせていただくことはあるかもしれません。
- (辻 委員) うちの会社でやっていることは、課長がいたら、その上は部長で、課長の下は平社員なんですけども、ランクの両サイドから挟んで、サンドイッチで評価すると。それから、とばしてずっと下の方が理事長を評価するとか、そういうのでは無いんですけども、一番近くにいる人が、お互いに上下で評価をすると、そういうことをやっています。もちろん、さっき言われたように、人事評価には関係なくて、参考として、自分の身を正すための参考意見としてあるんですが、そういうこともあった方がいいんじゃないかなと思います。
- (岡村次長) 理事長もですね、今の所帯の四分の一から三分の一のスタッフになりますので、50人くらいのスタッフであれば一人一人意見交換できるな、という感覚でおられますんで、そこはあまり心配してないんですけども。逆に評価委員会の方では、どちらかという、業務の成果をシビアに見ていただい

て、評価いただければいいのかなと思います。

(副井委員) どういうところで評価するかというのは、これから決めるところなんですか。

(岡村次長) もちろん、理事長によるプレゼンテーションをやりますんで、皆さん方に聞いていただいて業績評価をしていただきますんで、ペーパーだけで評価するというは全くありませんので。理事長の話を聞いていただいて、数値も確認していただいてという評価の仕方になると思います。

(谷口委員) 我々民間から考えますとですね、銀行でもそうでした、よくあるんですけど、自分の職場の上司の方ばかりいい顔をしていてですね、企業なんて関係ないというわけですよ。まあ向こう向いておけというふうなものですよね。そういうことにならんように、やはり、ある種の公僕という言い方がいいかわかりませんが、公僕であるべきだと思いますんで。であれば、民間に対するサービスといいいますか、お客様として民間が意見を聞く、これは大事なことなんじゃないですかね。

(辻 委員) そういう評価というの、当然あるんですか。

(岡村次長) そうですね。例えば評価委員会の方で、ある業界の代表の方を呼んでですね、どうだということ聞くですとかね、参考までに。それはあってもいいと思います。

(谷口委員) 知事をはじめ、三役の方の給料も、今は民間の人が入って決めるんですから。

(岡村次長) ここが理事長の報酬に影響すると、というようなことを後で検討しますけども。

(千葉委員長) 3番のところですね、いくつか意見が出てきたんですけども、ここはこれでよろしいですか。では、次をお願いします。

(事務局) 本文朗読 <資料1-2(「財務内容の改善に関する事項」)>

(千葉委員長) この1%はもう決まったんですか。

(岡村次長) 今、予算で折衝しておりまして、要求作業は終わりましたけども、ここについては議会の議決と言いますか、予算の審議にも影響しますんで、今調整中ということしか申し上げられないんですけども、基本的にはですね、人件費を除いて1%削減するという方向性は打ち出しますが、その分インセンティブをですね、例えば自主的に機器の利用料等が入った場合ですね、ある一定の基準よりプラスで入ったものは自由に使っていいとかですね。それから、ある程度、理事長の裁量的な経費の部分ですね上乗せするんですか。それから、政策的な経費、特に通常の業務ではなくて、県から政策的に行わなければならない部分はですね、これは、例えば委託という行為にすると。是非これをやってくれということで、委託という形で別予算でやろうと考えていまして、基本的には大学法人でも同じように、1%の削減目標というのはありますんで、ここは同じようなルールでいってみようかと。意外とですね、1%というのが努力すればですね、ある程度できる、1%以上できるんじゃないかというような感覚で検討しておりまして、ここはまずこれで動かしてみようかなと思っています。インセンティブに対しては、今まだ協議中ですので、算定ルールを今ここではっきりとは申し上げられませんが、基本的にはインセンティブを損なわないように、というところには配慮していきたいと思っています。

(谷口委員) 今の1%の経費というのは、分母として人件費も対象となるんですか。

(岡村次長) 人件費は除きます。

(中村委員) 私の意見はですね、3番目の「剰余金の適切な活用」、ここに関してですね、これちょっと大きさに扱いすぎなんじゃないかなという気がして、概要のように、1、2だけでいいのかなと。概要の方は3という項目は出ていないんですよ。その方が中期目標にいいかなと。剰余金の適切な活用というのは、中期目標でこんなに大きく改めて書くことかなと。これ、たかが5億か6億の、9億かな、予算のほんの一部が剰余金に出てくる。たぶん、研究経費でですね、大きな剰余金が出てきたら、意図的に出してですよ、意図的に、あの研究とこの研究はやめたと。来年、再来年に更新して使うわなんてことになる、だめだと思うんですけどね。ここで言っている剰余金というのは、たかがしれている剰余金で、こんなに大きく扱わなくても。鳥取大学のね、中期目標にもこんな項目無いんですよ。まあ、国の予算と県の予算では違うんでしょうが。

(事務局) 剰余金の活用を敢えて目標の中に出した趣旨はですね、計画の中にですね、剰余金の使途というのを明記するようになってまして、それを知事が認可する形になっております。

(中村委員) そのとおりであれば、剰余金というのは認めるわけね、県は、予算がずれるでしょ。そこで、世の中変わったからといって、来年に回したって、再来年に回したって大いに結構ですか、これ。

(岡村次長) 研究をしないということですか。

(中村委員) 計画変更。国の場合は、ものすごく難しいんですよ。節約した、紙の裏使ったとかであれば認めてくれるんですよ。

(岡村次長) 我々のイメージも節約のイメージなんですけどもね、研究をしなくなって余ったものは剰余金ではなくて、それは不執行の予算ではないですか。

- (徳村次長)それも剰余金ですよ。どこに積み立てるかですから。
- (中村委員)イメージとして、剰余金というのは大したものじゃないと。額としてね。でも書かなくちゃならないんでしょ。経費の抑制のところと併せて書いてはならないんですか。項として、一つの大きな項目ね、ここまではいいかなと思うんでよ。
- (中山課長)ここで落としてしまっても、法律の方で中期計画に書かなければならないとあるんで、そっちの方で、根拠とすると、そういう考え方もありますね。
- (中村委員)私の中では、経費の抑制の中の一つかなと。経費を抑制していくと、できたら剰余金も有効に活用してくださいねと。全体を並べて見ますとね、ここまで大きく扱うことかなと。
- (谷口委員)私どもの我田引水ではありませんけども、この第1項のですね、外部資金でもって自主財源の確保に努めることありますが、ここに機械使わせていただくよりも、岡山に行った方が安いなんてことにならないようにしていただきたい。実際問題ね、岡山行ったら安いんですよ。かなりの高度な機械がありますしね。わざわざ岡山に行くことは多々ございませんですけども。
- (足森^外長)同じセンターがですか。我々今まで、単価を決める場合には、必ず中国五県の実情を調べて、比較的安くなるように努力はしているんですが。
- (谷口委員)県民はいくらか安くなるんですか。
- (足森^外長)今は岡山県の場合はですね、県外は倍です。鳥取県は全国一律ですけども、我々も来年度からは、県外の方は倍にしようかなと考えているところです。
- (中村委員)県内の地方税とか、財源に入るわけですよ。
- (岡村次長)もちろんです。
- (中村委員)それじゃあ、県内を優先するというのはあり得る話ですね。
- (岡村次長)問題は料金を安くして、頻度が高くなってくれば収入が高くなりますんで、そこは加減ですね、設定の仕方は。今までみたいに、条例で決まった料金設定というのではありませんから、そこは頻度に応じて、どういった金額で、どれぐらいの期間で回収できるかというふうに計算しなければなりません。
- (足森^外長)基本的には独法化したからといってですね、金額を上げるような考えは一つもございませぬので。
- (千葉委員長)そこのところの関係をバランスしながら有償化していく必要もあるんじゃないですか。例えば独法化した途端にぼんと上がるんじゃなくて、やはり前回との継続でもって。例えば、交付金が減ったら、ここで言われる1%落ちたら、その場合、その分を上げるくらいであったら理屈はつくと思うんですがね。それで剰余金とか稼ぐためには、受託とかそういうので収入していく。そこらへんはしっかり計画の方で示してあげないと、不安感が高まると言いますか、実態的に遠くになってしまうと思いませんか。
- (足森^外長)我々もできるだけ、他県の動向を把握しなければなりませんので、後で結構ですので、谷口委員の方から教えていただけませんかでしょうか。
- (谷口委員)是非ともですね、鳥取大学さんはじめですね、公的機関でお持ちの設備、我々も小さいものでも設備を買う時に、鳥大にもここにも無いものを買おうかということでやっています。やはり地域で考えないと、機械は億単位ですから、そのあたりのバランスを考えながらお願いしたいですね。
- (岡村次長)おっしゃったように、政策的経費で、どうしても利用率や頻度の無いものを入れなければならないという時は、完全に政策経費になると思いますので、そういうものは、また別途補助金という形で、県で予算措置するというルール決めをしておりますんで。その時は産技センターはルールに基づいて、ある程度収入のある、頻度のあるものを考えてもらおうかなと思っています。
- (千葉委員長)そこらへん、多分評価するときに重要な項目なんじゃないかなと思っていますんで、整理していただければと思います。そのほかありますか。
- (辻 委員)知的財産の実施に伴う実施収入を半分県に出すというルールになっているのは何ですか。
- (岡村次長)これはですね、交付金が県の税金を使っているということもありまして、交付金を使って得た研究成果なんでということで、センターに入る部分の半分をという言い方をしています。
- (辻 委員)どれぐらいの収入があるのかよくわからないんですけども、鳥取県の財源が潤うほどの金額でないとしたらですね、全部産業技術センターへ渡して、研究者のモチベーションアップとか、インセンティブの額を上げるとか、そういう風に使った方がやる気を醸成するというか、そういう意味でいいんじゃないかなと思うんですが。
- (岡村次長)ここも実は議論したんですけども、今でも研究者個人には、半分は全部いくんですよ。それで上限が無くて、儲かれば実施料の半分は全部、研究職員はもらえるようなかつて、個人に対してのインセンティブはそのまま残るんですけども、センターも公務員型でやりますので、県に対して返すと、県に貢献すると、そういうような仕組みもあった方がいいのではないかと。
- (辻 委員)ただ独立するんですから、自分でお金を稼ぐというセンスというものを考えると、半分とは何かみみ

っちいような気もするんですが。

- (岡村次長) これは別に我々もそんなにこだわりは無いんですけども、二分の一をセンターに残しても、そんなにインセンティブにはなりません。逆に言うと、ここは精神論ですね。基本的にはルールの、センターの職員のインセンティブを損ねることはありませんし、これを全部出すからといって、インセンティブを上げることに思わないと思うんですよ。ですから、ここは税金が入っているんで、税金によって得た成果は、県に入ってくるよというような意味合いで書いているものです。
- (辻 委員) センターの方は、これ了解されているんですか。
- (徳村次長) 県がそう言うんですから、しょうがないですね。
- (岡村次長) 逆に言うんですね、これは研究員と研究室毎にこの議論をしたことがあるんですが、自分達も実施料を稼ぐということではなくて、やはり社会貢献、それをまた何らかの形で返すということがね、それが自分達のステータスというかね、やり甲斐につながるという職員が多かったですね。そこが民間と若干違ってですね、やはり公務員としての意識がそこにあるのかなと思います。ですから、そこをこの表現で、尊重して入れているというような感じなんです。
- (中村委員) センターの職員には入ってくるんですね。今ちょっと聞いて、全部インセンティブという、収入は発明者個人にと、半分ですか。ここの表現ですけど、「職員の研究開発へのインセンティブを損なわないようなルールを設定すること」と。これで県議会通るかなと思ったのは、特許法の、まあ細かいことは別にして2条で、特許というのは必ず個人の発明だと言っているんです。それで事業主は、それを譲渡を受けると。これに対して書面でもって、ここで言うインセンティブ、発明者に対して何がしかの報償を払わなければいけないということになっているんですね。それで著作権は、最初から個人のものじゃないんです。センターのものなんです。そういうふうに、知的財産の中でも、著作権、特許権、実用新案権とも違うということを前提に、もっと法に基づいてね、配分するというふうにしなないと。何か気持ちの上で、インセンティブ云々で、県が払ったり払わなかったりするものじゃなくて、発明者から、これ必ず個人なんです。県なりセンターが取り上げる時に、対価として報償を支払わなければならない。ですから、そういう意味で、何かセンターと職員間における配分ルールは、法に基づいて別途定めるとかね。インセンティブを損なうから払うとか払わないとか、そういう問題では無いんですね。ということで、ここの表現をね、議会の人に追及されないようにしないと。
- (岡村次長) おっしゃるとおりです。これはまさにご指摘のとおりでして、ここは表現の仕方を変えなければいけないと思っています。今度は全く県から離れますので、県の規則の対象外になってしまいますんで、ですから自分でルールを決めてですね、法に基づいてですね。そういうことを、ここに謳っておかないといけないですね。ここは、インセンティブ云々の話ではないですね、おっしゃる通りに。
- (中村委員) かたやコンプライアンスと言っているしね。
- (岡村次長) わかりました。
- (谷口委員) 非常に大切なことでして、自主財源の確保に努めるということは、県から予算もらわないといけないですよ、確保するならね。この文章何パーセントとか何にも無いわけなんです。ここ少し読みますとですね、これは非常にリスクな感じがしますね、我々サービスを受ける側からしますとね。だってここに書いてるから見いやと。試験研究費とか何とか、この自主財源を確保しないとイケない。100パーセントとは書いてないですけどもね。この文章を丸呑みしたらそうなりますよ、解釈間違いではないと思いますよ。完全に予算的に独立してやるのであれば、これでいいと思いますけど。
- (岡村次長) 確かに表現が強すぎるかもしれないですね、自主財源の確保というと。
- (谷口委員) この文言は、そういう解釈にとれるんじゃないかなと思いますね。
- (岡村次長) わかりました。外部資金はいいと思うんですけどもね。
- (中村委員) 自主財源の確保に努めるとかね。
- (岡村次長) ここは、機器利用が進めば収入は入るといことなんですけども。
- (中村委員) 自主財源の増大に努めるとか。
- (岡村次長) 自主財源というのは自己収入なんですよ。確かにこれをもって財源の3割くらいを占めるようにしなさいと、数値目標を設定しなさいということではありませんから、ここはちょっと表現の仕方を考えますね。これでは自主財源比率みたいなイメージになってしまいますんで。
- (千葉委員長) 他にいいでしょうか。大事なところでもれているところとか。
- (副井委員) この線を引いたところで、「業績評価等に基づき一定額を増減させる算定ルールを設定する」というのは、先ほど1パーセント減らすというのとは違うものですか。
- (岡村次長) そうです、違いまして、今考えているのがですね、ここでの業績評価を参考にさせていただいて、運営交付金をですね、その成果を次の次の年くらいに増減できるような。いわゆる評価が高ければ交付

金の額を1パーセント増にするとか、そういうこともあり得るということです。

- (副井委員) 1パーセント確実に減らしてということではなくて、それとは別の話ですか。
- (岡村次長) そうです、別の話です。そういうことも今考えています。評価が高ければ、それが効率化とは別の世界で増やすと。逆に言うと、評価が低ければ、効率化プラス が減らされるという、増減の幅を、評価委員会の評価を参考にして、交付金に反映するというようなルールを考えています。
- (千葉委員長) よろしいでしょうか。それでは最後の項目お願いします。
- (事務局) 本文朗読 <資料1-2(「その他業務運営に関する重要事項」)>
- (千葉委員長) この部分は、前回ほとんど意見が出ていなかった部分なんですけど、何か御意見ございましたら。
- (中村委員) 敢えて確認しますけども、ISO14001は、今後もずっととり続けていく覚悟ですか。
- (足森^{ゆかり}委員長) 中期計画の方でご紹介しようと思ってたんですけども、事務局が3箇所ありまして、鳥取は以前から、米子も今年度、来年度が境港を予定しております。ある程度ですね、職員に浸透した段階ではですね、やめるといいますか、更新しないと。ですから、今の段階では継続する考えです。
- (中村委員) 全国的にね、この精神を体得しながら、経費といいますが見直し費用が、結構多くの自治体がね、まあ例えば、今までとっていたんだけど、敢えて意図的に3年目は更新しないというところも出てきたので、敢えてISO14001はここに無くてもいいかなと。要するに、鳥取県版の環境の基準とかありますよね。あの考え方。4年後も継続して金かけてやるのかなと。
- (足森^{ゆかり}委員長) 我々もまだ、取得してから3年目です。それで、それこそ境港が来年ということなんで、今もISOの精神をの部分が何年ぐらいかかるんだということなんですけども。まあ、来年、再来年と少なくとも2、3年ぐらいは、やらないといけなかなと思います。
- (中村委員) いや、心意気は大変なもので、尊敬に値するんですよ。鳥取大学はとれないんですよ、まだ。職員の意識がまだそこまで向上していないもんですから。だらしのないところも悪いところなんだけど。
- (千葉委員長) 他にありますでしょうか。まあ、今日いろいろ意見が出たと思うんですけど、前回と同じように、こういう意見があって、こういう対応をしたということ、極力早く整理していただいて、委員の方にも改めて示していただきたいと思います。なるべく早く。
- (岡村次長) わかりました。
- (千葉委員長) それと、今日は中期計画の方の話もあるかと思うんですけど、時間の方はどうでしょうか。
- (岡村次長) 中期計画の方はですね、まだ、ここで御審議いただく中身になりませんので、紹介させていただく程度にさせていただきますし、それから参考にですね資料2と4についてですね説明させていただきます。まず役員報酬基準の考え方について、説明させていただきます。
- (中山課長) <資料2(地方独立行政法人鳥取県産業技術センター役員報酬基準の考え方(案))説明>
- (岡村次長) <資料4(地方独立行政法人鳥取県産業技術センター組織体制(案))説明>
- (足森^{ゆかり}委員長) <資料3(地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期計画の考え方(案))説明>
- (千葉委員長) それぞれの委員の方々から、中期計画のあり方、中期目標との関係ですね、その当たりの基礎的な意見について簡単に述べていただいて、それを踏まえて考えていただくと。
- (岡村次長) 今日はあくまでも中期目標がメインでありますので、これは議会の議決を得ますので。それで中期計画については、あくまでも理事長が確認してから練っていただくという作業に入ります。ただ、その前に、4月に業務がスタートしますので、本文ではなくてたたき台を作りますので、そのたたき台に対して意見いただくのは次の評価委員会を目標にやりますので、その前の事前報告ということで情報提供させていただいたということです。
- (千葉委員長) 今日別に意見を出しても構わないですよ。特に企業の方は興味をもたれることだと思いますよ。谷口委員どうですか。ざっと見て、個別の項目というより全体感ですよ。こうあるべきではないか、こういうまとめ方があるんじゃないかとかですね。
- (谷口委員) 私ども、昨日も鳥取大学とですね、あるコーディネーターの方々おいでくださって、アカデミックな研究をベースというんですか、ファンダメンタルな研究がありまして、それを企業で、お金を支援できないかという話があったんですけど、横の関係をもっともっと具現化しやすいようなパターンを作ってもらわないとですね、失礼ながら、ある先生の話は、研究費が年間30万円しかない。そんなことで何ができますかと、私申したんですけどね、それが実態としてあるなら、有能な頭脳を持ちながら、アカデミックな基礎を持ちながらですね、30万円じゃ何もできないですよ。したがって、そういうところ連携プレーをですね、是非とも、この組織も持っていただきたいなと思っています。連携して実績を挙げていただく、そういう力ももっと強く出していただきたいなと思っています。
- (辻委員) 中期目標のところにある具体的な数値目標の設定であるとか、具体的などんなふうにとるか、具体的な仕組みみたいなものは、たぶん計画、中期計画になると思うので、次回にこの部分を見せていただければいいかなと思います。

- (中村委員) 私の第一印象はですね、中期計画と中期目標をね、よく見なきゃ、どっちが目標でどっちが計画なんだかわかんないですね。要はね、粗密の程度。理念的な中期目標が書き過ぎてしまってるんですよ。中期計画が中期目標と何が違うのかと、これが第一印象。それからもう一つね、鳥取大学の中期計画を立てる時に、項目として3点ほど立てたんですけども。と言うのがですね、年度評価が入ってきたんですね後から。毎年1年の計画をどこまでと、何がどこまで達成したんでと、文部科学省に学長が説明しなきゃいけない。そうすると、今年これが達成できました。これはは来年やります。これはまた5年後になりますという粗密なものがあって、これは達成しました、だから終わりましたと。それが年度計画になってきて、これだったらですね、ほとんどことが全部4年後に評価すると、4年かかるんですね、全部実現するのに。例えば、組織としての円滑、かつ効率的な意思決定が、例えば1年目のできるようになったと、じゃあ2年目から何するのと。4年ぐらいかかると、4年かかってもできなかもしれないと。ということで、年度計画で、どっちみち岡村さんの方から、1年後はどこまで行ったと言われることを考えると、中期計画はもう少し細かくてね、1年目に達成できた、3年かかると、そういうようなものでないと、絶対運用していくと困ってしまうんですよ。私は年度評価もするんですね。中期計画は4年だから、中期目標は4年だから、4年後に委員の人が集まって、4年間の成果を一度にまとめてみましょうということではないでしょ。そうするとね、この計画じゃあ1年後の評価と2年後の評価を区別できなくなってしまうという意味です。
- (足森^{中村}委員長) 一番大事なものは中期計画だと思っています。今何点が挙げていますけども、まだ数値などがオーソライズされていないものですから、次回あたりにたぶん整理できて、それから年度計画ということになります。
- (岡村次長) ただ、数値目標に関しては、やはり理事長とですね設定しなければいけないと思うんですよ。ですから、安易にここで数値目標を操作するというのではなくて、ここはもう少し時間をいただきたいというのと、併せてシステムとかですね、評価システムと書いているんですが、じゃあどんなシステムなのという案が出てこないとですね、やはり計画になりませんので、そこは作業しなければならないですね。そうすると結構時間かかると思うんですよ。
- (中村委員) 初年度はね、例えば研究審議委員会の計画を立案すると、そういうことになっちゃうんですよ。それで2年目にそれをね、どうのこうのして3年目から実施と、こうなるんですね。
- (岡村次長) 間延びすることは避けたいんですが、確かに年度計画の中にはですね、いわゆる中期計画の骨組みですよね、どういう構成にすればいいのか。まずそれを議論しなければいけませんね。
- (中村委員) 鳥取大学の時は、6年間のものをまず作っちゃったんですよ。この部分は6年かかるとかね。これは、組織の改変とかなんとかが1年でいいんじゃないかとか。1年目の作業、2年目の作業と、ずっと想定していたんですね。そうしておかないとね、年度計画を毎年評価する時にね、5年で何が進歩したか明確にできなくなっちゃうんですね。
- (中山課長) もちろん中期計画を策定する段階で、年度計画を立てますんで、その中で、おっしゃるように1年目は何々、2年目は何々ということが、もうちょっと明確になってきます。
- (副井委員) 中期目標の中には、独自の業績評価システムの確立とかありますが、そういうのが計画としてどういうふうにはやっていくのかですね、必要かと思えますね。も書いておられますけども、それがどれだけ、さっき中村委員が言われたように、初年度はどこまでといった具体論になってくるかと思うんですよ。
- (谷口委員) 先生がおっしゃっているのは、時間軸を入れずに考えなければいけない、概念として取り入れなければならないものと、一緒になってしまっているんじゃないかと思うんですね。例えばコンプライアンスのところなんか、4年目にコンプライアンスを達成するというのはおかしな話で、明日からやらなきゃいけないですね。ですから、例えば企業のサポートにつきましても一緒なんですけども、もう既にやってもらっているものもあるし、さらに新しくやってもらわなければいけないものもあるし、たくさんの方が網羅されているような、戦略のようなものが必要なんではないかなと思いますね。いわゆる時間軸をベースにして、忙しいテーマと全く必要の無いものあると思いますんで、そのへんのところ考えていただければいいかと思います。
- (千葉委員長) 私も、中期計画の方が非常に大事ななと思っていて、目標はある意味で指針で、実行計画を落とし込むのが中期計画であると、こういうふうには私のところでは認識しております、そこに出てくるのは、最終的な数値目標というものをとおっしゃったんですけども、企業の場合ですと、現状を分析した上で、利益率何パーセント、毎年何千億円の利益など、それに向けて人と資源をどういうふうに入れているのか。ですから、よく考えていただきたいのは、人と資源の配分をどうするのか。一番最初に、技術支援か基礎研究あるいは自主研究かというのをやったんですが、そこをトータルに、マンパワーをどれだけ配分していくかということなんですね。それは何かと言うと、ある一定の目標を達成

するときに、そういう資源配分をしなくちゃいけない。予算をどういうふうにして配分していくか、経費を削減していくんであれば、どういう項目を最大何パーセント落としていくか。そのへんが必要になってくるんじゃないでしょうか。今言った時間管理というものが一番重要でして、1年目、2年目、3年目、4年目の目標っていうのは、やはりポストを作らないといけないんですね。で今どれが遅れて、どれが早いのか、それでもって調整していくことが、やはり必要かなと。常に見直しというのは、年度毎に出てくると思いますんで、それができる時間管理と目標管理、それに合わせた資源の管理、これをどうするかっていうのは、中期計画の基本だと思いますんで、ちょっと、目標と計画が一緒にならないように、目標に挙げた事柄を目標付ける、これは、私に言わせますと、一定の数値目標であり、あるいは明確な定義されたもので示される。それに対して、どういう手段、資源の配分ですね、それをやって実行していくか、それを明確に示すというふうに思っていますんで、次回お願いします。

(岡村次長) そうですね、時間の軸を分けてですね、できるような、次はそこまで説明させていただければと思います。まだ、数値目標は入れるわけにいきませんので、そこは理事長が着任してからと思います。

(千葉委員長) だいたい目標に対しての意見は、委員の方々から出たようなところだと思いますので、そこらへん踏まえて、修正をお願いしたいと思います。

この後、第三回評価委員会の日程調整(3月9日仮日程)を行い閉会。

以上